

Human City くまもと

いきいきとした 市民福祉都市を目指して

本市は、すべての市民が、お互いの温かい
おもいやりの中で、健康で生きがいに満ちた
暮らしを営む社会を築きます。また、市民一
人ひとりが自立し、各人の能力が自由に発揮
され、個性と創造性あふれる多彩な人材が育
つ都市を目指します。

長寿社会

思いやりにあふれる
豊かな長寿社会をめざして

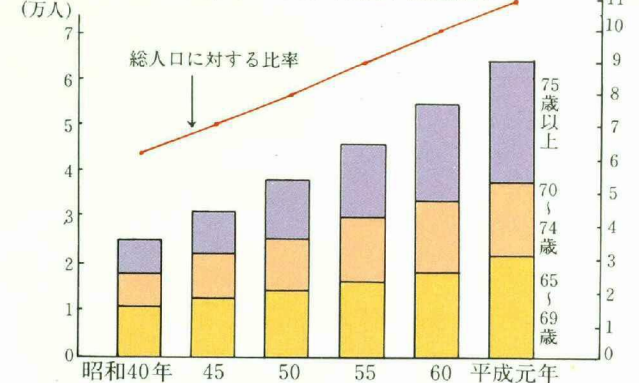
日本の高齢化は、世界のどの国も経験
したことのない速度で進み、21世紀の初
めには4人に1人が65歳以上という超高
齢化社会を迎えようとしています。本市
では、市民の方々がこの超高齢化社会の
中で健やかに安心して生活できるよう、
健康老人対策、一人暮らし老人対策、要
介護老人対策など、本格的な長寿社会の
到来に備えたきめ細かい様々な施策を展
開しています。

そして一層の長寿社会対策の充実・促
進を図るため、平成2年8月には、私た
ち一人ひとりが日頃から心がけるべき指
針を謳った「熊本市長寿社会憲章」を
全国に先駆けて制定し、その啓蒙に努め
ています。さらに、24時間連絡体制の下、
要介護者を抱える家庭が、身近なところ
でお年寄りの生きがい・健康・介護等
について気軽に専門家の指導・相談が受け
られる在宅介護支援センターや、寝たき
り老人や虚弱老人等をマイクロバスやリ

フト付きバスで送迎し、
生活指導や日常動作訓
練等を行うデイ・サー
ビスセンターも増設し
ました。このほか、熊
本市西部清掃工場の余
熱を活用し、多世代に
わたる多くの市民の方
々が気軽に利用するこ
とのできる市民福祉施
設「長寿の里」(仮称)の
建設事業も推進してお
り、さらに家庭奉仕員
派遣制度を補完し、在
宅での介護が必要な方
のお世話をする市民参
加型の有料在宅サービ
ス組織「福祉公社」の
設立についても準備を
進めています。

●老年人口(65歳以上)の推移

注) 人口は、国勢調査による。平成元年は推計人口



●位置図

●老人福祉センター

□老人生きがい作業所



熊本市長寿社会憲章の碑

青葉スポーツ大会

社会保障



市民ひとりひとりに
生活の安心保障

生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障するだけでなく、併せて、自立の支援をすることを主な目的としています。

平成元年度の生活保護世帯の状況は、受給世帯が5,728世帯、人員が9,285人となっており、昨年度より減少しています。

受給世帯の状況では、高齢者が2,465世帯、傷病障害者が2,236世帯、母子が588世帯と昨年に比べ順位がかわり、高齢者は毎年増えつづけています。また、扶助の種類別では、医療扶助が最も高く、生活扶助、住宅扶助と続いています。地区別では、中央部が最も高くなっていますが、周辺部では母子世帯、傷病世帯の占める割合が高くなっています。

近年、社会情勢の変化が市民生活に反映して、さまざまな問題が生じていますが、福祉事務所では、保護受給者の方がたの問題について、原因や環境等を調査し、積極的且つ適切な援助に全力をあげるよう努めています。

国民年金

日本は世界に例のない速さで高齢化社会を迎えています。このため私達の老後の生活を保障する公的年金は、たいへん重要な役割を担っています。

国民年金制度は、昭和34年の発足以来、物価スライド制の導入など、制度の改善や充実を図りつつ、今日の制度へと発展

してきました。特に昭和61年には国民年金、厚生年金、共済年金に共通な基礎年金制度が導入され、公平で長期的な安定を目指す制度へと大きく変わりました。

年金受給総額は、平成元年度は年間約175億円となり、老齢給付の割合がもっとも高く、つづいて障害、遺族給付の順となっています。

市では豊かな市民生活、特に老後生活を保障するための基盤となる年金権をすべての市民が確保できるよう、幅広い広報活動を行うほか、職員、国民年金委員、国民年金推進員による戸別訪問等も実施し、制度の普及と保険料収納の強化に努めています。

国民健康保険

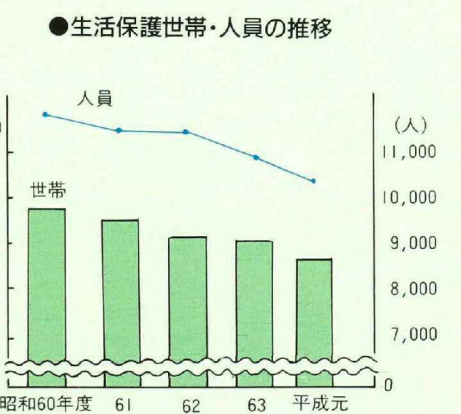
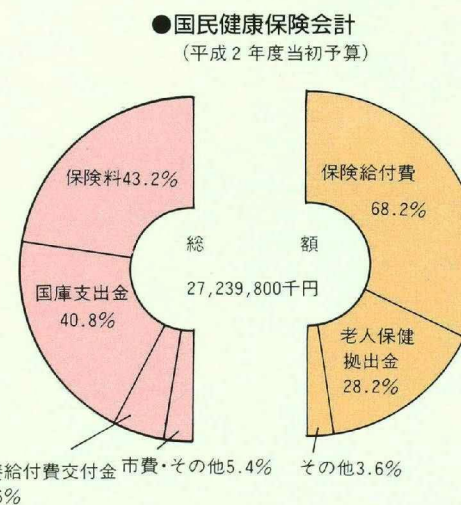
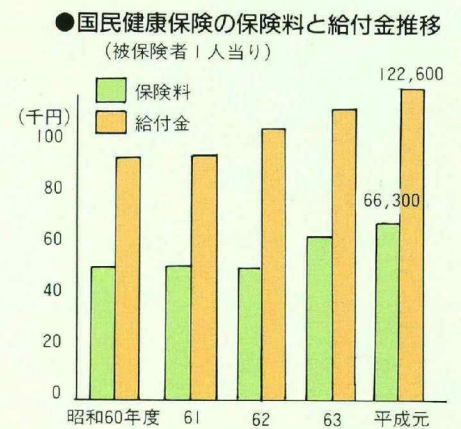
地域の医療保険として、昭和34年に発足した国民健康保険は、長年に亘り市民の健康保持と増進に大きな役割を果たしてきました。

現在の加入者は、人口の約30%にあたる172,258人（平成2年3月末）で、その多くは、農業・自営業・年金受給者の方がたです。

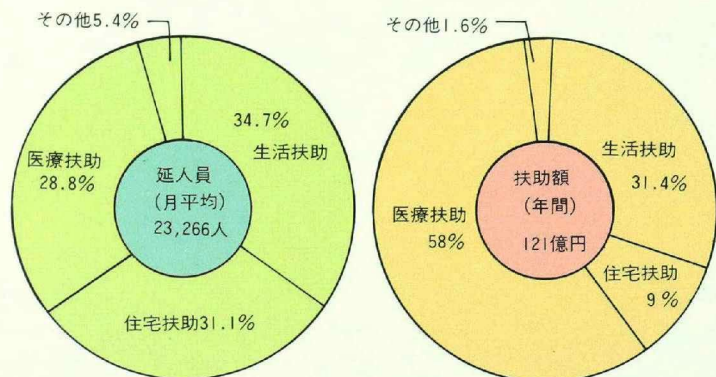
近年の高齢化の進展、とどまることを知らない医療費の増嵩は、国保財政を大きく圧迫し、厳しい事業運営を続けているのが現状です。

この状況を乗り切るには、医療費の適正化や保険料収納率の向上が必要です。このため、制度の仕組みを理解してもら

う各種PR活動の強化、徴収嘱託員の導入、疾病予防に取り組むなど、国民健康保険の安定した事業運営のために、日々努力しています。



●生活保護の状況 (平成元年度)



●年金受給者の種類 (平成元年度)

福祉年金	老 齢	5,968人	12.6%
	障 害	3,798人	8.0%
拠出制年金	老 齢	25,162人	53.2%
	通算老齢	9,910人	20.9%
	障 害	1,320人	2.8%
	そ の 他	1,163人	2.5%
合 計		47,321人	100%

心身障害者福祉



心ふれあう福祉施設の確立

心身障害者福祉

心身障害者が、希望に満ちた社会生活を営むため、福祉サービスの充実強化を図るとともに、在宅福祉サービスの新しい展開に努めています。このようななかで、平成2年9月に開設した精神薄弱者施設「平成学園」においては、定員60名の通所施設のみでなく、在宅生活を営むと同時に施設における資源を併せて活用できるような短期宿泊訓練施設を設置しています。

今後、21世紀を展望した「心のふれあう温かい福祉都市」の実現に向けて、「障害者福祉長期計画」に基づき事業を遂行していきます。

身体障害者福祉

1. 在宅福祉サービス
 - (1) 障害者の日常生活援助のために、補装具、日常生活用具給付等事業を実施するとともに、家庭奉仕員の派遣、入浴サービス事業等を一層拡充しています。
 - (2) 障害者の社会参加を促進するために、平成

元年度から心身障害者福祉タクシー制度を開始し、従来からの盲人ガイドヘルパー派遣、手話奉仕員派遣、自動車運転免許取得教習事業等の各事業を行うとともに、福祉センター「希望荘」において、障害者デイ・サービス事業を実施しています。

- (3) 障害者が社会的に自立するための活動を支援するために、小規模作業所に助成を行い、就労等についての相談については、「希望荘」において専門的指導を行っています。
- (4) その他障害者住宅整備資金貸付事業、特別回数券の交付、特別障害者手当等の給付、更生医療給付の事業等を実施しています。

2. 施設福祉サービス
 - 社会的更生を図るために、さまざまな指導・訓練が必要である障害者に対しては、身体障害者更生援護施設等への措置を行っています。

精神薄弱者福祉

精神薄弱児（者）の多様なニーズに対応するため福祉相談室を設置し、精神薄弱児（者）の検診および生活指導等を行

っています。

在宅障害者に対する福祉サービスは、家庭奉仕員の派遣、特別障害者手当等の給付、特別児童扶養手当の支給、重度心身障害児（者）の医療費助成のほか、特別回数券の交付、優待証の交付等を行っています。

精神薄弱者が在宅での生活を基本としながら専門的訓練等をうけることができるように、精神薄弱者通所更生施設「はなぞの学苑」を運営するとともに、小島下町に「平成学園」を設置し、生活指導・訓練体制を一層強化しているところです。

さらに、短期的に保護または訓練等が必要な在宅障害者に対しては、短期宿泊訓練施設を併設し、在宅生活がより可能となる事業を実施しています。

また、その他の精神薄弱者援護施設への措置を行うことにより、精神薄弱者の社会的更生を図っています。

その他障害者住宅整備資金貸付事業、福祉センター「希望荘」の運営、心身障害者体育大会等を実施しています。

保健衛生



市民のための
心とからだの
健康づくり

健康であることは市民だれもの願いであり、幸せな暮らしを営む基盤です。社会環境が変化し、高齢化が進む中で市民の保健医療に対する要望は高まっています。このような状況に対応して、心豊かな地域社会のもとで赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも健康で生き生きと安心して暮らせるよう、昭和54年に「健康都市宣言」を行い、10月1日を「市民健康の日」と定め、市民と一体となった健康づくりを進めています。

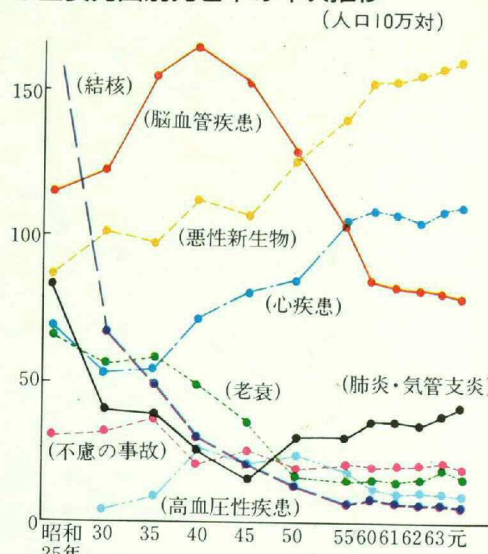
また、生涯を通じた自主的な健康づくりを支援する拠点として、2保健所のほか3保健センターを中心に地域に密着したきめ細かな保健活動を行い平成2年

度には大腸がん検診も始めるなど各種健康診査や健康教育・健康相談などの保健サービスの充実を図っています。このほか市民生活の安全を守るため両保健所では食品・環境衛生などの監視業務も行っています。

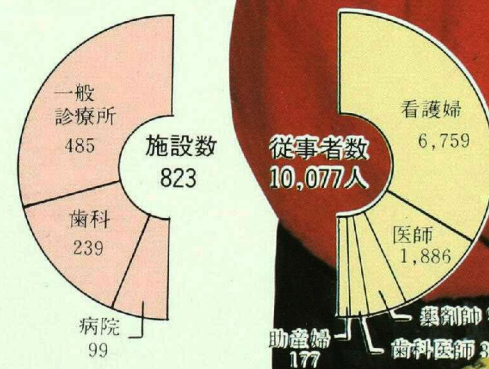
一方、急病患者の迅速かつ適切な初期医療を確保するため、熊本市医師会地域医療センターに業務を委託し、24時間救急医療体制の整備拡充を図っています。

また580床（一般540床、伝染病40床）を持つ市民病院は、年間約50万人の利用者があり、特に新生児救急医療部門は全県域を、伝染病隔離病舎は県下38市町村をカバーし、地域医療の中心的役割を果たしています。さらに助産施設として38床を持つ熊本産院は、専門医療機関として年間2万人以上の方が利用しています。

●主要死因別死亡率の年次推移



●医療施設と従事者数(昭和63年度)



1歳6ヵ月児の
歯科健康診査

健康文化

明るく豊かな健康文化都市づくり

体育・スポーツは、健全な心身の発達を促し、人間性を豊かにするとともに、健康で文化的な生活をおくるための営みであり、活力ある都市づくりを進めるうえで極めて重要な役割を果たしています。

本市では「21世紀へ向けての明るく豊かな健康文化都市づくり」を目指し、体育・スポーツを生涯を通した健康文化活動としてとらえ、その実現を図るための総合的な施策の推進に努めています。

スポーツ施設等の整備拡充
市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、公園機能を備えた浜線健康パークをはじめ、陸上競技場、武道場、庭球場、体育館並びに新装された水前寺野球場など多くのスポーツ施設があります。また、現在も川尻地区及び西部地区に健康文化施設を建設中です。

さらに、今後市民が日常生活の中で、いつでも気軽に利用できるような健康文化施設の整備拡充と効果的利用の促進に努めていきます。

スポーツ活動の振興

市民総参加として定着してい

る市民体育祭や市民マラソン大会など各種行事をなご層推進するとともに、ミニバレーボール大会など地域に根ざしたスポーツ文化活動の促進、高齢者スポーツ

の普及振興など、市民総スポーツ活動の推進に努めていきます。

このほか社会体育組織の充実や指導者の育成、確保にも力を注いでいます。



武蔵塚武道場



改修された水前寺野球場

雇用福祉

ゆとりある豊かな
勤労者生活をめざして



職業訓練センターパソコン教室

雇用福祉対策は、人材の確保・定着、勤労者の技能・技術の向上、勤労者の福利厚生の充実などを主軸にキメ細かく事業を推進しています。このほか、「働きがい・生きがい」の創造、労働時間短縮等職場環境の改善にもお手伝いしています。

人材の確保・定着

若年労働力を確保するため、雇用対策協議会、熊本市産業開発求人对策協議会などの強化を進めています。

また、中高年齢者・パートタイマー対

策としては、高年齢者職業相談室の開設、中高年齢労働者福祉センターでは職業相談、職業情報の提供などを行っています。

技能・技術の向上
21世紀に向かって本市産業の発展を担う人材を育成するため、熊本市職業訓練センター、熊本市事業内高等職業訓練校などの各種訓練施設があり、勤労者の教育訓練や再就職のための職業訓練やパソコン教室等を開設しています。

中小企業のための
ふれあうきょうさい
熊本市中小企業勤労者福祉共済

あなたの会社の
福祉厚生を
熊本市があと押しします。

この共済に加入されると、わずかな掛金
(1人1月300円)で…従業員の方々に…

福利 自分の時間を積極的に活用して
楽しい思い出を

それぞれの季節……**ツアー旅行**
に安い費用で参加できます

職場対抗……**スポーツ大会**
で汗を流して親睦を

盛りだくさんの……**パーティー**
で心に残る思い出を

今の世の中……**文化教養講座**
を軽い気持ちで

夏には……**海・山の家**が利用できます
いろんな……**割引**があります

いろんな……**補助**もあります

給付 お祝い、
お見舞いとして

満20歳に達したとき……**成人祝金**

結婚したとき……**結婚祝金**

出産したとき……**出産祝金**

子供さんが小学校に入学したとき……**入学祝金**

子供さんが中学校を卒業したとき……**卒業祝金**

結婚式を迎えたとき……**結婚25年祝金**

病気やケガで30日以上欠勤したとき……**傷病見舞金**

共済加入期間が5年を超えたとき……**永年褒賞金**

共済加入期間が10年を超えたとき……**永年褒賞金**

本人が死亡したとき……**死亡弔慰金**

配偶者が死亡したとき……**死亡弔慰金**

1親等血族が死亡したとき……**死亡弔慰金**

貸付 不時の出費が
必要なときに

福利厚生の充実

施設では、勤労青少年ホーム、勤労婦人センター、中高年齢労働者福祉センター、熊本勤労総合福祉センターがあり、健康保持増進、教養文化の向上などに利用されています。

制度では、中小企業勤労者福祉共済があり、退職金制度を普及するため中小企業退職金共済制度掛金助成や、熊本県勤労者信用基金協会の信用保証に対する支援なども行っています。

消費者行政



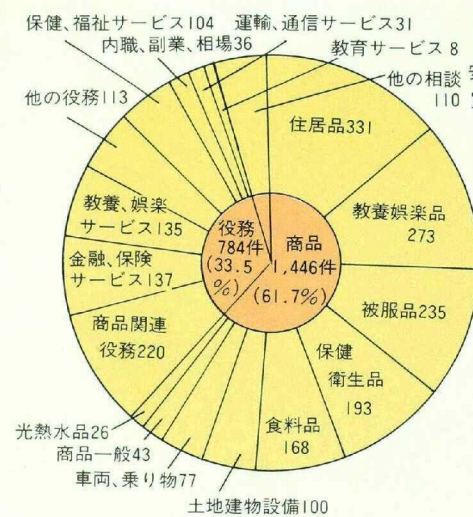
あなたの暮らしを大切に、
今、消費者の自立が求められています。

私たちを取り巻く経済社会の変化はめざましく、多くの物やサービスで豊かになりました。日々に新しい商品が出回り、果たしてどの商品がより安全なのか、品質がより優れているか、価格は適正かなどなど、見分けることが難しくなってきました。また商品が私たちの手に渡るまでの仕組みも大へん複雑になっています。そのうえテレビ、新聞雑誌などによる商品の広告宣伝も私たちへ大きな影響を与えています。

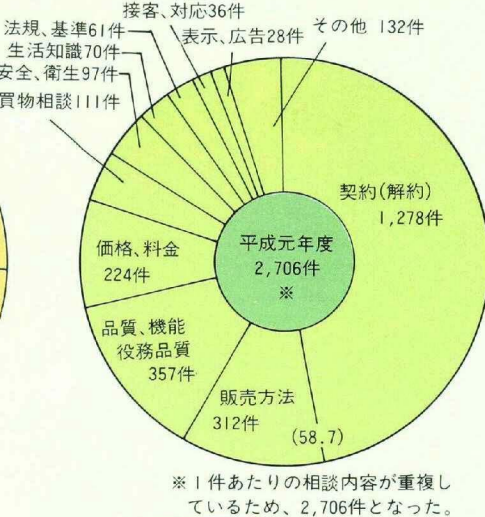
このような状況の中では、消費者の利益が損なわれたり、時には深刻な被害をもたらしたりすることもあります。そこで我が国では昭和43年に「消費者保護基本法」が定められました。

本市でも自立した消費者を目ざして、くらしに役立つ講座「消費者セミナー」やご希望の地区への出前講座など消費生活に関する情報提供を行っています。また、消費者センターを設置し、消費生活相談や消費者団体の育成など消費者行政

●商品別相談件数



●内容別相談件数



※1件あたりの相談内容が重複しているため、2,706件となった。

の推進に積極的に取り組んでいます。

最近の消費生活相談

消費者センターに寄せられた平成元年度消費生活相談は2,340件でした。



買生活に関する相談はあな気軽
消費生活相談



消費生活相談風景

女性の地位の向上



21世紀、男女共同参加社会の実現をめざして

女性のライフスタイルと意識の変化は産業構造や就業構造の変化、平均寿命の伸長、出生率の低下、余暇時間の増大などにより大きく変わり、今や女性は様々な形で社会参加を求め、多様な生き方を選択する人が増えています。

21世紀という新時代を目前にし、市では男女が共に社会のあらゆる分野に参画し、平等な立場に立って共に個性と能力が発揮できる社会の実現をめざしています。

そこで市民意識の変化や社会情勢の新たな動きに的確に対応するため「くまもと女性プラン」を策定し、幅広い分野にわたっている女性に関する施策を総合的、計画的に推進します。このほか、女性自身の意欲と能力向上を高め、交流と連携の輪を広げるため自主グループ登録



自主グループによる学習会

バンクを設置し女性グループ活動の促進に努めるとともに、啓発事業として女性

フォーラムの開催や情報誌「はあもにい」の発行などにも取り組んでいます。



自主グループと留学生との交流会

児童・母子福祉



豊かさ
と健やかな
成長を願って



花園児童館

児童福祉

21世紀を担うすべての児童が明るく健やかに成長することを願い、児童福祉施設などの充実にあります。

保育所

仕事、出産、病気等で子供の日々の保育が充分にできない保護者のために、110ヵ所の保育所があります。



母と子のふれあい料理教室

では、集団生活、遊びなどを通して、心身共に健やかな子供に育つよう保育内容の充実にあります。このほか、障害児保育、長時間保育、乳児保育などにも力を入れています。

母子寮

母子家庭の保護と経済自立のために、2ヵ所の施設がありますが、ここでは家庭環境をよくし、子供たちの健やかな成長のための指導援助を行っています。

助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、軽い負担で利用できる熊本産院があります。この産院では、母親とその子供の健康と安全管理に努めています。

児童館

各市民センターの中には児童館が併設され、市内に9ヵ所あります。ここでは、

集団で遊ぶ機会が少なくなった子供たちのために遊び場を設け、遊びのなかから集団生活のルールや楽しさを教えています。

母子福祉

母子及び寡婦福祉法の理念に基づき、母子家庭及び寡婦の生活の安定・向上及び福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当の支給、母子家庭に対する医療費の助成などの施策を実施しています。

母子福祉センター

母子家庭や寡婦の皆さんの明るい未来と希望を育むために各種の相談や技術の習得講座、教養講座、あるいは母と子の絆をより強くするための自主事業等を積極的に展開し、思いやりあふれる地域社会づくりをめざして、母子福祉の一段の向上に全力を挙げています。

学校教育



人間性豊かな子どもを育む教育

今日の教育課程改善の視点である「個性重視」「生涯学習体系への移行」「変化への対応」を基盤にした教育経営と都市像「ヒューマンシティ・くまもと」の実現をめざして、愛情と信頼に基づく教育を推進しています。

心豊かな人づくり

徳・知・体の調和ある人間形成のために道徳教育や基礎学力の充実、生徒指導の徹底、さらに、環境教育、郷土教育、福祉教育などの推進を図っています。

また、同和教育は、すべての児童・生徒に人権尊重の精神を認識させ、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくしていく意欲と実践力を育成するため、全教育活動を通して積極的に推進しています。

進展する社会への対応

国際化に対応できる教育の実現のために、国際理解教育実践校の委嘱や、アメ

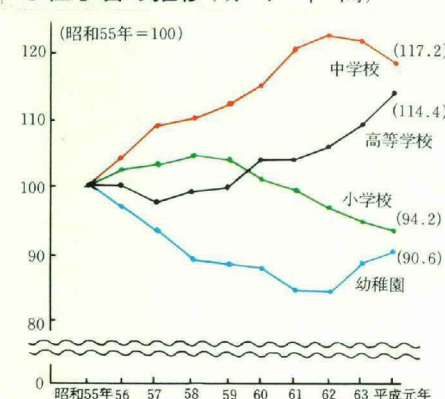
リカやオーストラリアから英語の先生を招いて、生きた英語学習などを進めています。

健康づくり

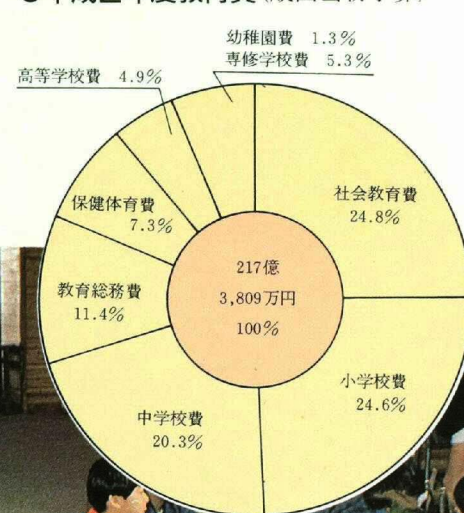
基礎体力の養成とともに、心の健康を大切にする健康教育実践校の委嘱、健康優良校の育成や部活動の適正化など、健康習慣の形成を通して、生涯にわたり、健康で充実した生活を送ることができるよう健康教育を推進しています。

また、千葉城町にある教育センターでは、学校教育並びに社会教育に関する教育課題の解決に必要な調査、研究をはじめ、教育関係者の研修、各種教育相談など指導力向上を図るための場と機会を積極的に提供し、その活用を図っています。

●在学者の推移(幼・小・中・高)



●平成2年度教育費(歳出当初予算)



多目的スペースでの授業風景(池上小学校)

学校施設



変革の時代に対応した
施設づくり

従来の学校施設の考え方は、児童・生徒の教育および学習の場としてとらえられて来ましたが、社会環境の変化、特に生涯学習の観点からも校区を単位とした地域の核となる学校施設づくりが望まれています。

市では、教育の適正化を図るため、校舎・体育館等の新增改築を行い、また、学習指導方法の多様化および

社会環境の変化に対応できるよう施設の質的向上を図り、より豊かな教育環境づくりを進めています。

平成2年度は、五福小学校の全面改築に合わせて、五福地区を中心とした地域の活性化を図るため、学校施設と生涯学習施設、市民サービス施設などを一体的に整備し、市民と共に利用できる新しい学

校施設の第1期工事分を完成いたしました。

また、義務教育施設以外として、多様化したビジネス社会の要請に対応できる職業人の育成、さらには将来における市の人材育成を目指し、実務商業専門学校を移転改築および施設等の充実を図り、校名も『熊本市立総合ビジネス専門学校』と改称し、その整備を図りました。



西山中学校体育館

社会教育



市民が気軽に利用できる
教育ネットワークづくり

生涯学習のまちづくり

「生涯学習のまちづくり」をめざして取り組んできた生涯学習モデル市町村事業は、3年目の最終年度を迎え、公民館を中心に地域を挙げての市民のつどい、全市民的な市民芸能文化祭などが開催され、市民のつどいの際は生涯学習の理解と意欲の向上に大いに役立っています。

社会教育施設

公民館

各地域の市民センター（西部、南部、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、大江、花園）内に併設する公民館と中央公民館を合わせて、公民館は11館になります。

また、五福小学校の改築にともない、複合施設として地域開発センターの建設が進められていますが、この中に公民館を併設し、平成3年4月にオープンを予定しています。市民の身近な生涯学習の場である地域公民館（公民館類似施設）も269館あります。

図書館

図書館は大江6丁目の文教地区に位置

し、1階は一般閲覧室、児童図書室、参考資料室、身体障害者福祉室、コンピュータ室、移動図書館、2階には視聴覚ライブラリー、ホール、集会室、会議室など近代的図書館機能を備え、多数の市民が利用しています。

そのほか、分館機能を有する9ヵ所の公民館図書室の設置、移動図書館車による読書会、子供会などの団体及び遠隔地対象に図書貸出も行っています。

博物館

熊本城内三ノ丸に位置する博物館には、自然・人文・理工科学関係資料総数1万1千余点の展示のほかに、西日本一の規模を持つプラネタリウムの投映をしています。また、資料収集や調査研究を行うほか、「星をみる会」等各種教室の開設、特別展を開催するなど、総合博物館としての機能を備えています。

その他の施設

青少年教育及び対策としては、金峰山の中腹にある「金峰山少年自然の家」、大観峰の麓にある「青少年野外活動センター」、島崎5丁目にある「ユースホス



市民芸能文化祭

テル」、「総合体育館・青年会館」を拠点として、青少年の健全育成を図り、青少年指導者技術講座、野外活動指導者講習会などを開設しリーダー養成を行っています。そのほか児童育成クラブの開設、青少年補導センターの充実、桂林市、サンアントニオ市への高校生友好訪問団の派遣など国際交流の推進にも力を入れています。



五福地域開発センター・五福小学校完成予想図